

規 則

埼玉県災害救助基金規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第十八号

埼玉県災害救助基金規則の一部を改正する規則

埼玉県災害救助基金規則（昭和四十六年埼玉県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

第四条中「消防防災課長」を「災害対策課長」に改める。

附 則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。